

家具家電付き物件でお部屋をお探しのお客様へ



Nissho Fully Furnished Plan



ニッショー家具家電付プラン

法人様・学生様・はじめての一人暮らしの方へ

ライフスタイルに合わせて選べる5つの家具家電付きプランをご用意しました。



付帯可能な物件の中からお部屋を選んで、5つのプランから選ぶだけ 簡単・快適に新生活をスタート

※ お部屋を探す際に付帯可能物件を弊社営業担当よりご確認ください。

- 付帯可能物件とは弊社管理物件等の中から家主様に家具家電を設置して頂く承諾を得ている物件になります。
- 選んだプランの料金と家賃を合算した金額が家賃となり、家具家電が物件の付帯設備となります。
- シーリングライトについては未設置の物件のみの設置となり、プラン①、プラン②は未設置箇所最大2基まで、その他のプランは未設置箇所1基となります。
- 家賃は消費税非課税のため、各プランの料金は非課税となります。

Plan ① 1LDK デラックス / 家賃 15,000 円 UP

- テレビ 32 型
- 冷蔵庫 140L 以下
- 洗濯機 4.5～5kg
- 電子レンジ (単機能)
- ケトル
- シーリングライト (未設置箇所最大2基まで)
- 掃除機 (スティック)
- シングルベッド (マット付)
- センターテーブル
- テレビ台 (中)
- ダイニング3点セット
- 2人掛けソファー
- IH 炊飯器



Plan ② 単身スタンダード A / 家賃 11,000 円 UP

- テレビ 32 型
- 冷蔵庫 140L 以下
- 洗濯機 4.5～5kg
- 電子レンジ (単機能)
- ケトル
- シーリングライト (未設置箇所最大2基まで)
- 掃除機 (スティック)
- シングルベッド (マット付)
- センターテーブル
- テレビ台 (中)
- 炊飯器



Plan ③ 単身スタンダード B / 家賃 9,000 円 UP

- テレビ 32 型
- 冷蔵庫 140L 以下
- 洗濯機 4.5～5kg
- 電子レンジ (単機能)
- ケトル
- シーリングライト (未設置箇所 1 基)
- 掃除機 (スティック)
- センターテーブル
- テレビ台 (中)
- 炊飯器



Plan ④ 単身バリュー A / 家賃 7,000 円 UP

- テレビ 19 型
- 冷蔵庫 100L 以下
- 洗濯機 4.5～5kg
- 電子レンジ (単機能)
- ケトル
- シーリングライト (未設置箇所 1 基)
- 掃除機 (スティック)
- デスクセット (デスク & チェア)
- 折り畳みベッド
- 炊飯器



Plan ⑤ 単身バリュー B / 家賃 4,000 円 UP

- 冷蔵庫 100L 以下
- 洗濯機 4.5～5kg
- 電子レンジ (単機能)
- ケトル
- シーリングライト (未設置箇所 1 基)
- 掃除機 (スティック)
- 炊飯器



※ご注文商品が写真と異なる場合もございますので予めご了承ください。仕様・サイズ・色などは、メーカーや型番により異なり誤差があります。また、商品により多少の傷・凹みはございますが、動作確認・清掃後出荷致します。安心してご利用下さい。

お客様への確認・注意事項

- ◆ 家具・家電の設置は原則、入居申し込み日から7日以降の設置となります。
- ◆ ご注文商品が写真と異なる場合もございますので予めご了承ください。仕様・サイズ・色などは、メーカーや型番により異なり誤差があります。また、商品により多少の傷・凹みはございますが、動作確認・清掃後出荷致します。安心してご利用下さい。
- ◆ 家具・家電商品の動作が正常でない場合、速やかに修理するか、もしくは代替品の納品を行います。
- ◆ 善良な管理者としての注意義務をもって商品の使用・管理を行ってください。また、商品本来の用法、能力に従って使用してください。
- ◆ 家具・家電商品の付属部品、説明書、その他付属品についても紛失しないように保存し、契約終了後に返却してください。
- ◆ 家具・家電商品の使用・管理について、入居者様に責任がある事由によって生じた損害は、入居者様の責任においてこれを処理するものとし、家主様は一切の責任を負わないものとします。
- ◆ 入居者様の故意・過失、その他入居者様に責任がある事由（盗難・火災を含む）により、商品を故障・破損したときは、速やかに家主様に修理代金を支払わなければならない。また、商品が滅失或いはその効用を喪失した場合は、賃貸借契約期間満了までに、商品価値相当金額を入居者様が支払うものとします。
- ◆ 家主様は、賃貸借契約期間中に商品が、入居者様の責任でない事由により故障・破損・滅失した場合（天災を除く）、連絡後速やかに修理するかもしくは代替品の納品を行う。
- ◆ 入居者様は、商品が盗難・火災により使用不能となった場合には、家主様に対し盗難届または被災証明を提示して頂きます。
- ◆ 商品を第三者に譲渡、質入れ、転貸、占有、移転等の処分をしたりすることはできません。
また、入居者様は、商品の改造、改装をすることができません。
- ◆ 賃貸借契約期間中において商品の維持・使用・管理にかかる消耗品（照明器具の蛍光灯、電気製品の電池、掃除機の紙パックなど）の費用は、入居者様の負担となります。
- ◆ 賃貸借契約期間中、賃貸借契約を解約せずに家具家電商品のみでの解約は原則できません。
- ◆ 賃貸借契約書に定めた契約終了日に、商品（取扱説明書その他付属品を含む）を部屋の明け渡しと同時に返却してください。

※商品については下の写真のように分解できるものは分解し、次亜塩素酸ナトリウム・クエン酸・アルカリ電解水等の薬品で殺菌・洗浄しています。クリーニングした後、動作確認をして納品していますのでご安心ください。

